

初夏の寄せ植え講習会

30人
5月16日(土)午後1時30分から
JA東京むさし三鷹緑化センター(新川6-30-22)
1,000円(材料代)
5月11日(月)午前9時~13日(水)正午に同センターへ(申込多数の場合は抽選)
同センター☎48-7482

ハーブ講習会

三鷹駅周辺住民協議会
30人
5月16日(土)午前10時15分~正午
三鷹駅前コミュニティセンター
500円(ハーブ苗付き)
直接または電話で同センター☎71-0025へ(先着制)

地球市民講座「フェアトレード~世界を変える希望の貿易~」

講師は、NPO法人パルシック代表理事の井上礼子さん。
30人程度
5月20日(水)午後7時~8時30分
三鷹駅前コミュニティセンター
当日会場または企画経営室☎内線2115・✉kikaku@city.mitaka.tokyo.jpへ

女性のための再就職支援セミナー

市、(財)東京しごと財団
再就職を目指す女性20人、保育(1歳~未就学児)10人
5月28日(木)午前10時~正午(9時30分受付)
市民協働センター
雇用保険受給資格者証
生活経済課☎内線2544・☎46-4749・✉keizai@city.mitaka.tokyo.jpへ。保育は5月21日(木)まで(先着制)

チャレンジ!陶芸講座

市内在住の小・中学生で全日参加できる方24人
6月6日~7月4日の毎週土曜日午前10時~正午(全5回)
社会教育会館
300円(材料代)
5月7日(木)~15日(金)午前9時30分~午後5時に直接または電話・インターネットで同館☎49-2521・生涯学習システムHP http://www.pf489.com/mitaka/webkm/(パソコン用)・HP http://www.pf489.com/mitaka/mobilekm/(携帯用)へ(申込多数の場合は抽選)



募集

シティコート下連雀(貸店舗)入居者

所在地 下連雀5-8-1
募集区画 1階1室53.46㎡
賃料 月額160,000円(税込み)
管理料 月額10,000円(税込み)
保証金 480,000円
必要書類を持参または郵送で「〒181-8525(株)まちづくり三鷹」へ
同社☎40-9669

三鷹市シルバー人材センターの会員

入会希望者への説明会を実施します。
市内在住、おおむね60歳以上で、健康で働く意欲をお持ちの方
5月12・26日の火曜日午前9時~11時
同センター
同センター☎48-6721へ

都営住宅の入居者(東京都全体)

募集戸数=①家族・単身者向け(一般募集住宅)1,500戸、②定期使用住宅(若年ファミリー向け)470戸、③定期使用住宅(多子世帯向け)30戸、④若年ファミリー向け25戸。
申込書・募集案内の配布 5月7日(木)~15日(金)に、まちづくり推進課(市役所5階)、市政窓口、都庁、東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターで配布。期間中は東京都住宅供給公社ホームページHP http://www.to-kousya.or.jp/からもダウンロードできます。
5月19日(火)(必着)までに郵送で渋谷郵便局へ
同公社募集センター☎0570-010810(募集期間外は☎03-3498-8894)

三鷹市ジュニア・シニアリーダー講習生

夏休みには姉妹市町の矢吹町の子どもたちと、3泊4日の宿泊講習会を行います。
宿泊講習会を含めて最後まで継続して出席し、子ども会や地域子どもクラブなどの地域活動に参加できる、市内在住・在学の①小学校5・6年生(ジュニアリーダー)30人、②中・高校生(シニアリーダー)25人
5月23日(土)~平成22年2月13日(土)の土・日曜日(全14回)
所なんじゃもんじゃの森ほか
①5,000円、②6,000円
5月8日(金)までに生涯学習課☎内線3313へ(申込多数の場合は抽選)

ふるしき市出店者

三鷹市ボランティア連絡協議会
5月23日(土)午前10時~午後1時(雨天中止)
所みたかボランティアセンター
1スペース500円
5月7日(木)から同センター☎76-1271へ

みたかフリーマーケット出店者

みたかフリーマーケット運営委員会
高校生以上の在勤・在学を含む市民(高校生は保護者の承諾署名と押印が必要)
120店舗(1店舗2.5×2.5m)
5月30日(土)午前10時~午後2時30分(雨天決行)
所三鷹市暫定管理地(多摩青果跡地)
500円
5月4日(祝)~11日(月)(消印有効)に往復はがきに必要事項(7面参照)・販売予定品目を記入し「〒181-0013下連雀3-22-7三鷹市消費者活動センター」へ(申込多数の場合は抽選、一世帯で複数の申込不可)
同センター☎43-7874

すくすくひろばフリーマーケット出店者

出店物は子育てに関する物(食品やゲームは不可)。
就学前のお子さんを持つ3人以上の市民グループ10店舗(1店舗1.2×1.8m)
6月28日(日)午前9時30分~午後0時30分
所同ひろば
5月23日(土)(消印有効)までに往復はがきに全員の住所・氏名・電話番号・お子さんの年齢・販売予定品目を記入し「〒181-0013下連雀4-19-6すくすくひろば」へ(申込多数の場合は抽選)
※6月1日(月)にミーティングを行います。グループから1人出席してください。
同ひろば☎45-7710

求人

自衛官幹部候補生

応募資格 20歳以上26歳未満の方。ただし、大卒者(見込を含む)は22歳未満、大学院修了者は28歳未満。
試験 5月16日(土)・17日(日)(17日は飛行要員希望者のみ)
5月12日(火)までに自衛隊西東京地域事務所(林田)☎042-463-1981へ

子育て支援室 嘱託員(1人)

職種 母子自立支援プログラム策定事業に係る相談および関連業務
資格 社会福祉士または同等の知識または福祉関係の相談業務経験を持つ方。パソコン技能必須。年齢・学歴不問。
勤務場所 子育て支援室(市役所4階)
勤務期間 平成22年3月31日(水)まで
勤務時間 月~金曜日の午前8時30分~午後5時のうち実働週30時間
報酬 月額189,500円、交通費月額20,000円以内、社会保険などの適用あり。
5月13日(水)(必着)までに、履歴書(写真添付)と資格証明書の写し、志望理由(原

稿用紙400字~1200字)を直接または郵送(簡易書留)で子育て支援室へ
同室☎内線2695

市立保育園 臨時職員

勤務期間 平成22年3月31日(水)まで
中央保育園☎40-7540
障がい児保育(要保育士証)=月~金曜日の午前8時30分~午後5時
南浦東保育園☎40-7166
保育補助=随時
あけぼの保育園☎40-7555
調理=月曜日午前9時~午後1時、土曜給食(10月から)=午前9時~正午、土曜用務=午後1時~4時
南浦西保育園☎40-7551
調理および用務=月曜日午前8時30分~正午、保育補助=月~金曜日の午後1時30分~4時
高山保育園☎40-7162
用務=月~金曜日の午前8時30分~午後5時
時給 保育士有資格者1,020円、無資格者940円、給食助手990円、用務940円、交通費支給(日額上限840円)。

市立下連雀保育園 保育嘱託員

勤務期間 平成22年3月31日(水)まで
勤務時間 ①延長保育嘱託員=月~金曜日の午後4時~6時30分、②保育士(要保育士証)=月~土曜日のうち週4日(午前7時30分~午後6時30分のうち7.5時間)
月額報酬 ①70,625円、②167,200円、いずれも交通費月額20,000円以内、社会保険完備。
同園☎40-7160へ

(社福)三鷹市社会福祉事業団

ホームヘルパー
資格 ヘルパー2級以上
勤務場所 市内の高齢者宅など(応相談)
時給 身体介護1,550円から、生活援助1,300円から。勤務実績により昇給・報奨金などあり。
同事業団☎44-5211・HP http://www.mitaka.or.jpへ

相談

しごとの相談窓口

就職や年金に関する相談や内職の相談・登録など。
5月11日(月)午前10時~午後0時30分
所三鷹産業プラザ
雇用保険受給者は「雇用保険受給資格者証」
当日会場へ
生活経済課☎内線2542

消費者相談窓口から 248 しくみが理解できていますか? マルチ商法

相談
一人暮らしをしている大学生の息子の住まいを訪問したところ、健康食品の段ボール箱がたくさんありました。カタログを使って健康食品を売り、商品が売れば手数料がもらえ、友人を数人紹介すると紹介料が入ると知人に勧められ、最近そのビジネスに参加したようです。マルチ商法ではないかと思えます。やめることはできますか? (50代女性)

対応
マルチ商法に該当するかどうかは、契約当事者に勧誘から契約に至る経緯をくわしく聞き、契約書面などを確認する必要があります。マルチ商法の契約であれば、原則契約書面を受け取った日から20日間は契約解除(クーリング・オフ)できます。クーリング・オフ期間が過ぎていても、中途解約の通知をすることで、将来に向かって契約をやめることが可能です。問題勧誘などによっては、取り消し可能な場合があることも説明しました。

アドバイス
マルチ商法は「連鎖販売取引」、最近では「ネットワークビジネス」などと呼ばれることも多くなってきました。特定商取引法ではマルチ商法の要件を「物品販売などの仕事で、再販売・受託販売・販売のあっせんをする者を特定利益(マージン)が得られると誘い、ビジネス参加するための経済的負担を伴う取引を行うこと」と定め規制しています。
マルチ商法には、ピラミッド式に会員を増やすというイメージがありますが、最近ではさまざまなバリエーションがあり、対象が捉えにくくなってきています。美顔器、浄水器、パソコンソフトなどの販売、インターネット上の仮想空間に関する取引を持ちかけるケースなど、内容が複雑で、しくみがよく分からないものも増えてきています。簡単にもうかると誘われ契約しても思うように売れず、在庫だけを抱え、さらに被害者自身が加害者にもなるうえに、友人をも失いかねません。紹介された消費者金融から借り入れ、ビジネス参加に必要な代金を支払ったものの、その後うまくいかず返済だけが残ったという相談もあります。必要のない勧誘ははっきり断りましょう。システムのしくみが複雑で内容が分かりにくいなど、怪しいと思ったら説明会などに誘われても、友人であっても断ること。楽して簡単に確実にもうかるビジネスはないと肝に銘じましょう。
おかしいと思ったら、早めに消費者相談室にご相談ください。